

# インフルエンザ予防接種に関する説明書

～保護者の皆さまは必ずお読みください。～



お子さんのインフルエンザ予防接種は、定期接種とは異なり、希望する方が受ける「任意の予防接種」（予防接種法に基づかないもの）です。

以下の説明をよくお読みいただき、ワクチンの効果や副反応等を理解したうえで、接種を希望する方は、接種費用の一部を助成いたしますので、医師と相談のうえ、お子さんの体調のよいときにお受けください。

## 1 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることで、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期、夏期にもみられます。

## 2 予防接種の効果

現在、国内で用いられている不活化のインフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症や発症後の重症化を予防することに関して、一定の効果があるとされています。

インフルエンザワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5か月間とされています。より有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに予防接種を受けることが望ましいとされています。

## 3 予防接種の副反応

比較的多くみられる副反応は、接種した場所（局所）の赤み、腫れ、痛みなどが挙げられます。接種を受けられた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日でなくなります。

全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気、だるさなどが見られます。接種を受けられた方の5～10%に起こり、こちらも通常2～3日でなくなります。

重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に起こりますが、まれに接種後4時間以内に起こることもあります。

>>>裏面もご覧ください>>>

#### 4 予防接種を受けることができない人

- ◆接種当日、明らかに発熱（通常37.5度以上をいいます。）がある方
- ◆重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ◆インフルエンザ予防接種の接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシー（重いアレルギー反応）を起こしたことがある方
- ◆その他、接種医が不適當な状態と判断した方

#### 5 接種を受けるにあたって注意が必要な人

##### **※接種前にかかりつけ医によく相談しましょう！！**

- ◆心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- ◆過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び発疹、じんましん等のアレルギーと思われる異常がみられた方
- ◆過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ◆過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ◆間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系の病気がある方
- ◆インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーを起こすおそれのある方



#### 6 予防接種を受けた後の注意事項

- ◆予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師（医療機関）とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- ◆インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は、体調に注意しましょう。
- ◆入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ◆接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- ◆接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

#### 7 予防接種による健康被害救済制度

予防接種法の定期接種によらない任意の接種について、ワクチンを適正に使用したにもかかわらず、発生した副反応により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による医薬品副作用被害救済制度又は生物由来製品感染等被害救済制度の対象となります。